

令和2年度 第2回教育委員会定例会 会議録

1. 日 時 令和2年5月26日（火）
午前10時00分～午前11時00分
2. 場 所 野辺地町中央公民館
3. 出席委員 新渡幹夫教育長、杉山道彦委員、野坂幸子委員、中村公允委員
林亨委員
4. 出席職員 （学校教育課）山田勇一課長、小沼尚指導室長、飯田満課長補佐
（社会教育・スポーツ課）長根一彦課長
（中央公民館）小野早苗館長
5. 傍聴者 なし
6. 会議録署名者 林亨委員、杉山道彦委員
7. 会期決定 本日1日
8. 会議に付した事項
 - 行事・事業の報告及び予定について
学校教育課長、社会教育・スポーツ課長、中央公民館長が5月・6月の行事・事業報告及び予定、指導室長が町内各校のいじめ・不登校の現状を説明した。
 - 議案審議
 - ・報告第15号 専決処分した事項の報告について
（県費負担特別非常勤講師の採用に係る辞令について）
学校教育課長より、県教育委員会が採用して町教育委員会に派遣する令和2年度県費負担特別非常勤講師について、辞令を交付する必要があるため、専決処分した事項を報告した。
 - ・報告第16号 専決処分した事項の報告について
（野辺地町社会教育委員の委嘱について）
社会教育・スポーツ課長より、野辺地町社会教育委員のうち、定期異動及び役員改選により学校長及び社会教育関係者に変更が生じ、野辺地町社会教育委員設置条例第2条第1項及び第4条第1項の規定に基づき、その残任期間にかかわる委員を令和2年5月1日付で委嘱する必要があるため、専決処分した事項を報告した。

・報告第17号 専決処分した事項の報告について

(野辺地町馬門公民館運営審議会委員の委嘱について)

社会教育・スポーツ課長より、野辺地町馬門公民館運営審議会委員のうち、定期異動により学校長に変更が生じ、野辺地町公民館設置条例第6条第3項及び第7条第2項の規定に基づき、その残任期間にかかわる委員を令和2年5月1日付で委嘱する必要が生じたため、専決処分した事項を報告した。

・報告第18号 専決処分した事項の報告について

(野辺地町学校給食共同調理場管理運営委員会委員の委嘱について)

学校教育課長より、野辺地町学校給食共同調理場管理運営委員会委員のうち、定期異動及び役員改選により学校長及び社会教育関係者に変更が生じ、野辺地町学校給食共同調理場管理運営規則第5条第1項及び第2項の規定に基づき、その残任期間にかかわる委員を令和2年5月1日付けで委嘱する必要が生じたため、専決処分した事項を報告した。

○その他

①新型コロナウイルス感染症対策について

学校教育課長及び社会教育・スポーツ課長、中央公民館長より、新型コロナウイルス感染症対策として、学校関係の対応、公共施設の開館再開、そしてスポーツ少年団の活動再開について、説明があった。

②令和元年度教育相談室利用状況について

学校教育課長より、面接及び電話での教育相談実績等の説明があった。

③教育委員会定例会会議録の公表について

学校教育課長補佐より、平成31年4月からの教育委員会定例会会議録を公表している旨、説明があった。